

平成 22 年 12 月 15 日

各 位

東 京 都 港 区 赤 坂 一 丁 目 1 1 番 4 4 号
株 式 会 社 リ サ ・ パ ー ト ナ ー ズ
代 表 取 締 役 社 長 田 中 敏 明
(コ ー ド 番 号 : 8 9 2 4 東 証 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 財 務 本 部 長 春 山 昭 彦
電 話 番 号 0 3 (5 5 7 3) 8 0 1 1 (代 表)

**NECキャピタルソリューション株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

NECキャピタルソリューション株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成22年11月1日から平成22年12月14日までを公開買付期間として当社株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、その結果について、公開買付者より添付のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。併せて、平成22年12月22日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

公開買付者が平成 22 年 11 月 1 日より実施しておりました本公開買付けが、平成 22 年 12 月 14 日をもって終了し、公開買付者より、本公開買付けを通じて、当社普通株式 261,268 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、公開買付者は、平成 22 年 12 月 22 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社に対する議決権所有割合が 50%超となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であった井無田敦氏より、その所有する当社普通株式 31,936 株及び井無田敦氏提出に係る平成 22 年 9 月 17 日付大量保有報告書において井無田敦氏の共同保有者とされる株式会社ジェイウェイが所有する当社普通株式 18,400 株の全てについて本公開買付けに応募した旨の報告を受けましたので、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 22 年 12 月 22 日付で、同氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、公開買付者が別途開示しております「株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

① 名 称	NECキャピタルソリューション株式会社
② 本 店 所 在 地	東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 田中重穂
④ 事 業 内 容	賃貸事業、営業貸付事業等
⑤ 資 本 金 の 額	3,776 百万円（平成 22 年 9 月 30 日現在）
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 53 年 11 月 30 日
⑦ 連 結 純 資 産	62,016 百万円（平成 22 年 9 月 30 日現在）
⑧ 連 結 総 資 産	708,221 百万円（平成 22 年 9 月 30 日現在）

⑨ 大株主及び持株比率 (平成22年9月30日現在)	日本電気株式会社	37.66%
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	25.03%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.41%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.53%
	野村信託銀行株式会社(投信口)	1.85%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.30%
	資産管理サービス信託銀行株式会社	0.94%
	住友信託銀行株式会社	0.93%
	住友生命保険相互会社	0.93%
	三井住友海上火災保険株式会社	0.93%
⑩ 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	公開買付者は、当社と平成21年2月9日に業務資本提携契約を締結し、当社が同日に公開買付者を割当先とする第三者割当により発行した当社第1種優先株式(普通株式を対価とする取得請求権が付与されています。)40,000株(払込金額の総額40億円)を引き受けております。 仮に、公開買付者が当該第1種優先株式に係る取得請求権を全て行使した場合には、当社の議決権の約26%(但し、当社が平成22年2月15日取締役会決議に基づき発行した2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換されないことを前提とします。)を取得することとなります。
	人的関係	公開買付者の顧問である加藤奉之氏が当社の社外取締役役に就任しております。また、公開買付者の取締役である杵山聡一郎氏が当社の社外監査役を兼任しております。この他、公開買付者の社員1名が当社へ出向しているとともに、当社の社員1名が公開買付者へ出向しております。(平成22年12月15日現在)
	取引関係	上記の業務資本提携に伴い公開買付者と当社で設置した協業推進委員会を中心に、当社が提携している金融機関への共同営業、不良債権領域における共同投資を行っております。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないことになる株主の概要

① 氏名	井無田 敦
② 住所	東京都目黒区

3. 異動前後における当該株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) NECキャピタルソリューション株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社	261,268個 (84.30%)	—	261,268個 (84.30%)	第1位

(注1) 「議決権所有割合」は、当社が平成22年11月15日に提出した平成22年12月期第3四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の当社の発行済株式総数(353,963株)から同四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の当社の保有する自己株式(4,046株)及び無議決権株式である

第1種優先株式（40,000株）を控除した株式数（309,917株）に係る議決権の数である309,917個を分母として計算しております。

（注2）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（2）井無田敦氏

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年9月30日現在)	31,936個 (18,400個)	31,936株 (18,400株)	10.30% (5.94%)	第1位
異動後	—	—	—	—

（注1）「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が平成22年11月15日に提出した平成22年12月期第3四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の当社の発行済株式総数（353,963株）から同四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の当社の保有する自己株式（4,046株）及び無議決権株式である第1種優先株式（40,000株）を控除した株式数（309,917株）に係る議決権の数である309,917個を分母として計算しております。

（注2）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注3）()内は、井無田敦氏所有株式とは別に、井無田敦氏提出に係る平成22年9月17日付大量保有報告書において井無田敦氏の共同保有者とされる株式会社ジェイウェイによる共同保有分を記載しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

無

5. 今後の見通し

当社及び公開買付者は、平成22年10月29日付で締結した公開買付けによる当社の完全子会社化（以下「本経営統合」といいます。）に関する「経営統合に関する合意書」において、本公開買付けが成立した場合であって、本公開買付けにより当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを取得できなかったときには、誠実に協議の上で、公開買付者が、公開買付者を除く当社の株主（当社を除きます。）に対して当社の株式の売却機会を提供しつつ、公開買付者が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有するべく一連の手続きを行うことに関して、合意しております。

具体的には、今後、原則として、平成23年3月に開催予定の当社の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、①発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨、及び、当該取得の対価となる当該普通株式及び第1種優先株式とは別個の種類の株式を発行することができる旨の定款の一部変更を行うこと、並びに、②当該普通株式の全部（自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに当該別個の種類の当社の株式を交付することその他の本経営統合に必要となる議案を付議議案とすることが予定されております。但し、上記①及び②の本定時株主総会における議案の詳細を含む本経営統合の手続きの詳細につきましては、別途当社及び公開買付者が、誠実に協議の上決定することを予定しており、これらの手続きにつきましては、今後変更される可能性もございます。

また、上記①のうち当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本定時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、原則として、本定時株主総会の開催日と同日に、上記①の定款一部変更を付議議案を含む本種類株主総会が開催される予定です。

なお、本定時株主総会及び本種類株主総会上記各議案が上程された場合には、公開買付者は、本定時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記各手続きが実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、

その全て（自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主（当社を除きます。）の皆様には当該取得の対価として別個の種類の子会社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主の皆様のうち交付されるべき当該別個の種類の子会社の株式の数が1株に満たない端数となる株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続きに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の子会社の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されます。当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の子会社の株式の売却の結果、当該株主の皆様に対して交付される金銭の額については、本公開買付けにおける当社普通株式1株あたりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）に当該各株主の皆様が保有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定されることを予定しています。また、全部取得条項が付された当社普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在において未定ですが、当社及び公開買付者は、公開買付者が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社の株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを予定しています。

上記①及び②の手続きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i) 上記①のうち普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii) 上記②の全部取得条項が付された普通株式の全部取得が本定時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様は、裁判所に対し、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。

また、上記の通り、本経営統合の手続きの詳細につきましては、別途当社及び公開買付者が、誠実に協議の上決定することを予定しているため、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式を全て取得すると引換えに別個の種類の子会社の株式を交付するという上記の方法については、関係法令についての当局の解釈、並びに公開買付者の株式の保有状況及び公開買付者以外の当社の株主の皆様による当社の株式の保有状況等により、それと概ね同等の効果を有する他の方法に変更される可能性があります。但し、その場合でも、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主の皆様に対しては、最終的に金銭を交付する方法が採用される予定であり、その場合に当社の各株主の皆様が交付されることになる金銭の額についても、本公開買付け価格に当該各株主の皆様が保有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。

なお、上記手続きによる金銭等の受領、及び株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、株主の皆様において税理士等の専門家にご確認いただきますようお願いいたします。

当社普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、上記の各手続きを実行することにより公開買付者が当社普通株式の全て（当社の保有する自己株式を除きます。）を保有することを企図していますので、その場合には、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

以上

（参考）本公開買付けの結果等の概要【別添】

公開買付者が本日公表した添付資料（「株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」）をご参照下さい。

平成 22 年 12 月 15 日

各 位

住 所 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
会 社 名 NEC キャピタルソリューション株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中重穂
(コード番号：8793、東証第一部)
問合せ先 コミュニケーション部長 児玉誠一郎
電話番号 03 - 5476 - 5625 (代表)

株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

NEC キャピタルソリューション株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成 22 年 10 月 29 日開催の取締役会において、株式会社リサ・パートナーズ(東証第一部：8924、以下「対象者」といいます。)の株券等に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を開始することを決議し、平成 22 年 11 月 1 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 22 年 12 月 14 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 22 年 12 月 22 日(決済の開始日)付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

．本公開買付けの結果について

1．買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 NEC キャピタルソリューション株式会社

所在地 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号

(2) 対象者の名称

株式会社リサ・パートナーズ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

新株予約権

イ 平成 16 年 11 月 25 日開催の対象者臨時株主総会及び平成 16 年 11 月 25 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(第 4 回第 2 種新株予約権及び第 4 回第 3 種新株予約権。以下併せて「第 4 回新株予約権」といいます。)

ロ 平成 17 年 3 月 30 日開催の対象者第 7 回定時株主総会及び同年 4 月 1 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第 5 回新株予約権」といいます。)

ハ 平成 18 年 3 月 30 日開催の対象者第 8 回定時株主総会及び同年 4 月 3 日開催の対象者取締役会の決議に

に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）

二 平成20年4月11日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といい、第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第8回新株予約権を併せて「本新株予約権」といいます。）

平成22年2月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」といいます。）

（注1）対象者は、上記以外に第1種優先株式（40,000株）を発行していますが、発行済第1種優先株式の100.00%を公開買付者が保有しているため、第1種優先株式については、買付け等の対象としておりません。

（注2）第4回新株予約権の行使期間は本公開買付けの決済の開始日である平成22年12月22日よりも前の日である平成22年11月25日に満了するため、本公開買付けにおいては第4回新株予約権の応募の受付は行いませんでした。

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
440,657（株）	170,764（株）	（株）

（注1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（170,764株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（170,764株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である440,657株を記載しております。なお、当該最大数は、(a)(i)対象者の平成22年12月期（第13期）第2四半期報告書（平成22年8月13日提出）記載の平成22年8月13日現在の普通株式の発行済株式総数（313,963株）に、(ii)本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の末日までに第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成22年8月1日以降本日までにかかる新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数（169,639株）を加え、(b)(i)本公開買付けを通じて取得する予定のない同報告書に記載された対象者の平成22年6月30日現在の自己株式（4,046株）及び(ii)公開買付者が保有する本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（38,899株）を控除した株式数（440,657株）となります。買付予定数には、公開買付者の保有する第1種優先株式を転換すること及び公開買付者の保有する本新株予約権付社債に付された新株予約権を行使することにより発行又は移転される可能性のある対象者株式の数は含まれておりません。

（注4）公開買付期間の末日までに第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者普通株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

平成 22 年 11 月 1 日 (月曜日) から平成 22 年 12 月 14 日 (火曜日) まで (30 営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 36,000 円

新株予約権

ロ 第 5 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

ハ 第 6 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

ニ 第 8 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

本新株予約権付社債の額面 100 円につき、金 70 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (170,764 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (261,268 株) が買付予定数の下限 (170,764 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。) 第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 22 年 12 月 15 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	261,268 株	261,268 株
新株予約権証券	株	株
新株予約権付社債券	株	株
株券等信託受益証券	株	株
株券等預託証券	株	株
合計	261,268 株	261,268 株
(潜在株券等の数の合計)	(株)	(株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	146,835 個	(買付け等前における株券等所有割合 24.99%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等前における株券等所有割合 %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	408,103 個	(買付け等後における株券等所有割合 69.47%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等後における株券等所有割合 %)
対象者の総株主の議決権の数	309,917 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成22年(第13期)第3四半期報告書(平成22年11月15日提出)記載の平成22年6月30日現在の総株主等の議決権です。但し、本公開買付けにおいては第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」の計算においては、対象者の平成22年(第13期)第2四半期報告書(平成22年8月13日提出)に記載された平成22年6月30日現在存在する第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式(平成22年6月30日以降本公開買付け公表日までにかかる新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者普通株式を含みます。)に係る議決権の数(169,639個)及び同報告書に記載された公開買付者が保有する第1種優先株式(40,000株)が発行要項に基づき対象者普通株式に全て転換された場合の対象者普通株式に係る議決権(107,936個)を加えた587,492個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算し、また、「買付け後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の平成22年(第13期)第3四半期報告書(平成22年11月15日提出)に記載された平成22年9月30日現在存在する第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式(平成22年9月30日以降本日までにかかる新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者普通株式を含みます。)に係る議決権の数(169,589個)及び同報告書に記載された公開買付者が保有する第1種優先株式(40,000株)が発行要項に基づき対象者普通株式に全て転換された場合の対象者普通株式に係る議決権(107,936個)を加えた587,442個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

決済の開始日

平成 22 年 12 月 22 日（水曜日）

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 22 年 10 月 29 日付で公表した「株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（平成 22 年 10 月 29 日付「（訂正）株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び「（再訂正）株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」並びに平成 22 年 11 月 1 日付「（訂正）株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」により訂正されたものをいいます。）記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

NEC キャピタルソリューション株式会社 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

子会社の異動について

1. 株式の取得の理由

上記「 . 本公開買付けの結果について」記載のとおり、本公開買付けの結果、対象者は平成 22 年 12 月 22 日付で、当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社リサ・パートナーズ
(2)	所 在 地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 敏明
(4)	事 業 内 容	プリンシパル投資、ファンド、インベストメントバンキング
(5)	資 本 金	10,911 百万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 10 年（1998 年）7 月 2 日
(7)	大株主及び持株比率 (平成 22 年 6 月 30 日現在)	NEC キャピタルソリューション株式会社 11.30% 井無田 敦 9.02%

	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任 代理人シティバンク銀行株式会社)	5.23%
	株式会社ジェイウェイ	5.19%
	ザ バンク オブ ニューヨーク 132561 (常任代理人株式会 社みずほコーポレート銀行決済営業部)	4.08%
	井無田 美鈴	3.17%
	小手川 隆	2.10%
	N C T 信託銀行株式会社 (投信口)	2.03%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.79%
	ビービーエイチ ルクス ファイデリティ ファンズ パシフイ ック ファンド (常任代理人三菱東京 UFJ 銀行)	1.69%

(8) 当社と当該会社 との間の関係	資 本 関 係	当社は、対象者の普通株式 261,268 株、対象者の発行する第 1 種優先株式 40,000 株 (本日時点において普通株式に転換 した場合に交付される対象者普通株式の数は 107,936 株) 及 び本新株予約権付社債 2,000 百万円 (本日時点において普 通株式に転換した場合に交付される対象者普通株式の数は 38,899 株) を保有しております。
	人 的 関 係	当社の顧問である加藤奉之氏が対象者の社外取締役役に就任 しております。また、当社の取締役である忒山聡一郎氏が対 象者の社外監査役を兼任しております。この他、当社の社員 1 名が対象者へ出向しているとともに、対象者の社員 1 名が 当社へ出向しております。
	取 引 関 係	当社が対象者との間で行っている重要な取引として、対象者 グループに対する長期貸付金 860 百万円があります。 当社は対象者との間で、平成 21 年 2 月 9 日付で業務資本提 携契約を締結し、当社と対象者で設置した協業推進委員会を 中心に、対象者が提携している金融機関への共同営業、不良 債権領域における共同投資を行っております。 また、平成 22 年 10 月 29 日付で経営統合に関する合意書を 締結しております。

(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	平成 19 年 12 月期 (第 10 期)	平成 20 年 12 月期 (第 11 期)	平成 21 年 12 月期 (第 12 期)
連 結 純 資 産	37,394 百万円	38,777 百万円	38,668 百万円
連 結 総 資 産	119,000 百万円	142,383 百万円	134,783 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	98,431.04 円	86,426.11 円	74,465.17 円
連 結 売 上 高	27,441 百万円	24,780 百万円	19,859 百万円

連 結 営 業 利 益	11,928 百万円	7,991 百万円	5,092 百万円
連 結 経 常 利 益	10,595 百万円	5,123 百万円	3,202 百万円
連 結 当 期 純 利 益 又 は 連 結 当 期 純 損 失 ()	6,659 百万円	2,212 百万円	2,786 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 連 結 当 期 純 損 失 ()	24,141.19 円	7,603.59 円	9,740.55 円
1 株 当 たり 配 当 金 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 金)	普通株式 1,800 円 () 第 1 種 優 先 株 式 ()	普通株式 1,500 円 () 第 1 種 優 先 株 式 ()	普通株式 1,500 円 () 第 1 種 優 先 株 式 1,556.20 円 ()

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 株 (議決権の数: 個) 第 1 種優先株式 40,000 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合 : %)
(2) 取得株式数	普通株式 261,268 株 (議決権の数: 261,268 個) (発行済株式数に対する割合: 83.22%) (取得価額 : 9,405 百万円)
(3) 異動後の所有株式数	普通株式 261,268 株 (議決権の数: 261,268 個) 第 1 種優先株式 40,000 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合 : 84.30%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者の平成 22 年 (第 13 期) 第 3 四半期報告書 (平成 22 年 11 月 15 日提出) 記載の平成 22 年 6 月 30 日現在の総株主等の議決権 (309,917 個) を基に、また「発行済株式数に対する割合」は、同報告書に記載された平成 22 年 11 月 15 日現在の対象者の普通株式の発行数 (313,963 株) を基に計算しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程 (予定)

平成 22 年 12 月 22 日 (水曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績及び単体業績への影響については、詳細が判明次第、速やかに開示いたします。

以 上